

猿払村公有財産（車両）売払一般競争入札について（お知らせ）

猿払村長 伊藤 浩一  
《公印省略》

このことにつきまして、車両入替えのため下記の要項で売払一般競争入札を行いますのでお知らせいたします。

記

1、入札物件

- 物品名（車種名）：日野セレガ ○登録番号：旭川22た555 ○乗車定員：57人
- 排気量：19.68L ○取得年月日：平成8年12月20日

2、入札参加申込み

- 申込期間：令和2年10月1日から令和2年10月27日まで  
※郵送での申込みの場合、申込期限最終日までの必着とします。
- 受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）  
※持参の場合
- 提出場所：宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1  
猿払村役場総務課情報防災係（電話01635-2-3131）
- 参加資格：入札に参加できる者は、次の条件をすべて備えている個人又は法人とする。
  - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
  - （2）猿払村暴力団排除条例（平成24年9月24日条例第23号）第2条第1号、第2号及び第4号に該当しない者及びその者と生計を一にする者でないもの。
  - （3）国税及び地方税を滞納していない者。
- 申込方法：次の書類を申込期間中に郵送又は持参によりお申し込みください。
  - （1）入札参加申込書（別記様式第1号）
  - （2）法人登記現在事項証明書（法人のみ）
  - （3）国税及び地方税の納税証明書（未納の税額がないことの証明）※猿払村指名業者登録名簿に登録されている者で納税証明書の添付をされている場合は免除する。

3、売払い車両の下見日時及び下見（受渡し）場所

- 下見日時：令和2年10月1日から令和2年10月27日までの土・日曜日、祝日を除く  
午前9時から午後5時まで（事前連絡必須）
- 下見（受渡し）場所：猿払村役場裏車庫又は駐車場

4、入札保証金：猿払村公有財産売払入札要領第6条の規定により免除

5、入札（開札）日時及び場所

- 入札日時：令和2年11月10日（火） 午前10時
- 入札場所：猿払村役場2階 第5会議室

6、契約の締結

- 入札後、速やかに契約について事務担当者と打合せをします。

7、お問合せ先等

- 猿払村総務課情報防災係 電話01635-2-3131

8、その他

- 入札参加希望者は、車両の経年劣化が著しいため、下見をするようお願いいたします。また、猿払村公有財産売払入札要領等、その他関係法令の規則、この内容をご理解の上、お申し込みください。